

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

自己点検・評価の実施に関しては既に平成8年5月制定された「大阪薬科大学自己評価委員会規程」があり、「大阪薬科大学自己評価委員会」が中心になってこれを行うこととなっている。平成17年には、本規程に則り自己点検・評価を行い、大学基準協会による加盟判定審査とともに大学認証評価を受け、認定を得た。

本学「自己評価委員会」は、学長、大学院研究科長、教務部長、学生部長、キャリアサポート部長、図書館長、研究委員長、事務局長および拡大教授会から選出された教員（若干名）により構成され、必要に応じ委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができることとなっている。

今回「自己評価 21」の実施に当たっては、まず平成21年10月19日第1回自己評価委員会を開催し、点検・評価の内容とその実施計画を確認した。特に点検・評価実施に際しての担当区分と担当項目別責任者については、その案（分担表）を作成して、拡大教授会において了承を得、直ちに各担当者を中心として、各担当区分別に自己点検を実施した上で、点検・評価原案の作成に取りかかった。

【項目別責任者】

項 目	項目別責任者
1.理念と目標	学長
2.医療人教育の基本的内容	教務部長
3.薬学教育カリキュラム	教務部長
4.実務実習	科目担当者
5.問題解決能力の醸成のための教育	教務部長
6.学生の受入	入試副委員長
7.成績評価・修了認定	教務部長
8.学生の支援	学生部長
9.教員組織・職員組織	学長
10.施設・設備	事務局施設課長
11.社会との連携	公開教育講座委員長

平成 22 年 2 月 16 日開催の第 2 回自己評価委員会においては作成された点検・評価原案の内容について、定められた点検・評価の「基準」と「観点」との適合性、整合性を確認するためのチェックシートを作成し、これに従い全委員による査読を行うこととした。

平成 22 年 2 月 22 日第 3 回自己評価委員会においては、さらに点検・評価原案を相互に再点検するべくその担当者の調整を行った。

平成 22 年 3 月 8 日には、第 4 回自己評価委員会は開催し、基準ごと評定（A～D）を行った。次いで、平成 22 年 3 月 15 日に開催の第 5 回自己評価委員会において最終確認した。